

市民総合体育館 2 階和室の多目的ルームへの改装について

1 多目的ルーム改修への経緯

狛江市体育施設指定管理者から提出された平成 31 年度からの事業計画書において市民総合体育館和室の稼働率が低いことから、稼働率とともに市民サービスの向上を目的に和室を多目的ルームに改装し、施設の有効活用を図りたいとの提案を受けている。この事業計画を具体化するための協議依頼が平成 31 年 4 月 4 日付けで指定管理者から提出された。

2 提案者（指定管理者）

狛江市体育協会・東京アスレチッククラブ共同事業体

3 提案内容

- (1) 既存の和室の畳、押入れ等の内装を撤去し、ダンス、バレエ、ヨガ、会議等多目的な使用に対応できるフロアに改装すること。
- (2) 改装に要する費用については、指定管理者が負担等すること。

4 改装費用

約 12,500,000 円

5 工期

平成 31 年 4 月 17 日から平成 31 年 5 月 31 日まで

6 提案の了承

現在、和室を利用する団体は主にヨガや気功等の団体又は会議室として利用している団体であり、和室としての機能をその活動に必要とする団体は少ないことから、施設の有効活用と市民サービスの向上を図るため、教育委員会として次の条件を付し指定管理者の提案を了承する。

- (1) 和室を利用している団体に対して、多目的ルームへの改装を十分に周知すること。
- (2) 工事期間中の体育施設利用者の安全を十分に確保すること。
- (3) 改装の仕様・内容については、市・教育委員会と十分に協議すること。